



迎春

わたしとまちの情報紙

サロマ

2007.1
No.591

新年あけましておめでとうございます



佐呂間町長 堀 次郎

あけましておめでとうございます。
町民の皆さんにおかれましては、ご家族共々輝かしい新年を迎えられましたこと、心からお喜び申し上げます。

新しい年を迎えるということは、毎年のことではありますが、何かしら気持ちもすがすがしく、希望が沸いて来るから不思議であります。皆さんも新しい年に向かって、さぞかし意を新たにしておられることと存じます。

さて、昨年を振り返って見ますと、国の内外は無論のこと、我が町においても忘れることのできない数々の出来事がありました。

国際的なテロの撲滅を主目的で始まったイラクでの戦争は、アメリカ・イギリス・フランスなどが全面的な協力体制で対応し、日本の自衛隊も後方支援の形で荷担いたしました。結果としては目的から大きく逸れた方向に事が進み、イラクの人達にとって何時平和が戻るのか、その目途も

立っていないことは、余りにも悲しいことであります。

日本から派遣された自衛隊員が、一人の犠牲者もなく無事撤退されたことは、せめてもの救いでありましたが、一日も早くイラクに平和の戻ることを祈るのみであります。

国内にあっても、信じ難い事件が多発した年でありました。親による子供への虐待、殺害、子供が親を危めるという事件。また、学校におけるいじめや自殺等、悲しい事件が後をたちません。更に自治体のトップの談合・贈収賄事件などの行為による逮捕者も続発しており、実に情けない限りでありました。

一方、昨年の佐呂間町は、例年に無い大変な年でありました。幸いにも基幹産業の農業・漁業においては、年度当初の目標をほぼ達成できたとの報告を受けておりますが、10月7・8・9日の低気圧による豪雨は、本町有史以来の降雨量を記録し、人的被害には及びませんでした。被害は全町に広がり、その被害総額は約6億円とも云われております。

更に、11月7日若佐地区に発生した竜巻による被害は、9名の犠牲者と30余名もの負傷者、並びに、多くの住宅・物置・車庫などの建物が損壊すると云う大きな災害となりました。改めて被災された方々に對し、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

このたびの竜巻被害が余りにも大きかったことで、全国各地の多くの方々から心のこもったお見舞いや激励、義援金や救援物資などを沢山届けていただきました。このことによつて、被災された方々はどれだけ励まされ、勇気付けられたことでしょうか。

また、11月15日の夜には、実際の被害はありませんでしたが、オホーツク海沿岸に2mもの津波警報が出され、700人近い人達が一時非難するという騒ぎもありました。更には、サロマ湖内に大量のサンマが押し寄せ陸に打ち上げられるなど、信じられない自然界の異変を体験させられた年でありました。

私は常日頃より、佐呂間町は自然災害の極めて少ない穏やかな地域であると自慢しておりましたが、昨年のような信じられない自然災害を幾度も体験させられますと、今後は常度如何なる災害をも想定した行政対応が必要であるかを、痛感させられた思いであります。

昨年は、全町的な規模での学校再編が行われ、町内に11校あった小・中学校が、中学校1校、小学校3校に再編されました。開校となった地域では、100年前後の歴史ある学校が無くなるという淋しさを実感されたと思いますが、これは子供達の教育環境の向上を目指してのことであるとの理解を得られたものと思えます。

また、かねてから課題でありました、ホタテウロなどの有機性産業廃棄物の有効利用を目的とした事業化が、本州企業の進出により実現できたことは、将来に向けてこの地域の産業振興に大きく貢献してくれるものと期待をしているところでもあります。

さて、新しい平成19年を迎え、本町において長年の懸案でありました学校給食は、4月からの実施に向けて着々と準備が進められております。地産地消を通して正しい食育への第一歩を踏み出せるものと期待しております。

一方、国の内外では多くの問題を抱えてのスタートとなりますが、今年には地方統一選挙の年であり、更には参議院議員選挙も実施されます。農業においては、諸外国との関税問題、また品目横断的経営安定対策制度の初年度となりますが、北海道農業の将来を左右する大きな課題であります。財政面においては、昨年末張市が財政破綻をいたしました。地方自治体の財政状況は今年度も厳しいとの認識には変わりありません。皆さんの理解と協力を求めなければなりません。私共職員も最少の経費で最大の行政効果が得られるよう、日々努力しますことをお誓い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



佐呂間町議会
議長 鈴木 洋

新年あけましておめでとうござい
ます。

町民の皆様におかれましては、ご
健勝にて新春をご家族お揃いで迎え
られますことを心からお喜び申し上
げます。

昨年をかえりみますと、国内外と
もに様々な出来事がありました。

国際的には、混乱止まらぬイラク
情勢を中心に、各国で多発するテロ
や虐殺など、平和と安寧を不安と恐
怖に陥れるもので、強い憤りを感じ
るものであります。また、地球温暖
化等による大きな自然災害が、発生
した年でも有りました。

国内においては、全国各地で「い
じめ」問題が大きく報道され、何人
もの尊い命が犠牲となりましたこと
は、非常に悲しい事件であります。
さらに飲酒運転による事故が多発し、
何の責任もない尊い命が犠牲となっ
たことは、やり場のない憤りを感じ
るところです。これはひとえに地域
の我々、大人の責任でもあるのでは
ないでしょうか。自治体の不祥事が

発覚し、数多くの自治体のトップが
逮捕されるなど、地方自治を預かる
理事者、議会にとっても大いに反省
すべき事件でございます。

北海道においては、道財政が赤字
再建団体に転落しかねない危機的状
況が続いており、そんな中で発覚し
た夕張市の不透明な会計処理に端を
発し、財政再建団体となったことは、
本町をはじめ道内各自治体の財政
運営が、厳しいことを再認識せざる
をえません。こんな中で北海道移転
三年目となる北海道日本ハムファイ
ターズがプロ野球日本一となり、道
民に再び感動を与えてくれました。

本町において昨年をかえりみま
す、大きな災害に遭遇した年でした。
八月の大雨災害、十月の本町観測史
上最大の降雨量二五ミリの大雨災
害。この大雨災害の復旧作業が終わ
らぬ間に発生した、十一月若佐地区
竜巻災害。この災害で新佐呂間トン
ネル工事関係者九名の方々が亡く
なりになり、二十六名の方々が負傷
され、竜巻被害として国内最大級の
死傷者となり、非常に悲しい出来事
でした。お亡くなりになりました方々
に改めて、ご冥福を申し上げます。

大雨や竜巻災害に遭われた方々が、
一刻も早く災害前の生活ができるこ
とを念願しているところです。災害
となりませんでしたが、津波警報発
令による海岸地域での避難と、自然
の恐ろしさを改めて実感したところ
です。

市町村合併については、昨年六月

に道において、新たな枠組みによる
合併構想を示しましたが、旧三町に
よる合併となっており、当面は自立
の道を歩んでいかなければなりません。
これにより理事者・職員・及び
議会議員が、人件費削減の継続を行
い、また、町民には昨年の四月から、
各種使用料・手数料の値上による負
担増をお願いしたところです。

本町の基幹産業であります農業は、
大雨前に収穫した麦類が、全量一等
麦として生産されたことは喜ばしい
ことですが、その他の作物は、春先
の低温や大雨の影響により、品質の
低下や収穫量の減少と厳しい状況と
なっています。乳量においても全国
的に消費の低迷により、減産体制と
なっています。今後は、日本と豪州
との自由貿易協定の行方によって、
本町農業に大きな影響が発生するこ
とが心配されております。水産業に
おきましては、主力であります外海
ホタテが、餌不足の影響で小型化と
価格安となっておりますが、養殖ホタ
テは高値で推移しており、さけ定置
網漁業は、中国向けの好調を保ち、
水揚げは前年度を上回る見込みであ
ります。

今後において国の予算が厳しく削
減される中、基幹産業の活性化対策、
少子高齢化社会に対応する福祉政策
の充実、第三次産業による雇用確保
など課題山積であります。このよう
な状況の中で、本町議会としまして
も時代の大きな変革期に在ることを
踏まえ、住民ニーズを的確に把握し

適正な議会活動に全力を傾注して、
その任を果たしてまいりたいと存じ
ます。

今後とも、一層のご指導、ご鞭撻
を賜わりますようお願い申し上げます。

今年も、町民の皆様がご健勝で幸
多い年になりますことをご祈念申し
上げ、新春のご挨拶といたします。

佐呂間町

町長

堀 次郎
上高 邦俊
他職員一同

町議会

議長

鈴木 洋
長屋 和敏
他議員・職員一同

教育委員会

委員長

中道 寛雄
川根 幸夫
他委員・職員一同

農業委員会

会長

佐々木 昭一
他委員・職員一同

選挙管理委員会

委員長

須藤 久幸
他委員一同

監査委員会

委員

杉本 将俊
佐藤 昭男

遠軽地区広域組合佐呂間支署

消防団長 五十嵐正一
他団員・職員一同

平成17年度の佐呂間町の 国民健康保険の医療費 がまとまりました。

国民健康保険加入者の医療費は 15 億 6,222 万円
うち老人医療費は 8 億 4,656 万円

◆国民健康保険医療費の推移



平 成17年度の国保加入者（年間平均3515人）の総医療費は、15億6222万円です。平成16年度と比較して、7284万円、率にして1.05%の増となりました。

このうち老人保健医療受給者（年間平均968人）の医療費が8億4656万円となっており、平成16年度と比較して、2109万円、率にして1.03%の増となっています。

また、国保加入者1人平均の医療費は、40万4000円で、平成16年度より2万7000円（昨年度1万4700円）増加し、老人保健医療受給者の1人平均の医療費は79万9400円となり平成16年度より5万4600円（昨年度1万4300円）と大幅に増加しています。

います。

平成17年度の延べ入院件数は、1865件で、1ヶ月平均の件数は155件、入院日数は3万3988日で、1件平均の日数は18日となり、毎月155人が18日間入院したことになります。内訳では、老人保健医療受給者が96人で20日間、その他が59人で16日間となっています。

また、外来の延べ件数は2万8771件で、1ヶ月平均の件数は2396件、外来日数は5万5786日で、1件平均の日数は2日となり、毎月2396人が2日間通院したことになります。

内訳では、老人保健医療受給者が1002人で2日間、その他が1396人で2日間となっています。

1人当たり受診件数を年齢階層別に見ると、70歳以上加入者の受診件数は12.5件、60歳から69歳が9.9件、50歳から59歳が5.6件、40歳から49歳が4.0件となっており、年を重ねるごとに受診件数が伸びる傾向にあります。

疾

病分類別の受診件数を見るに、1位が循環器系疾患で全体の受診件数の30%を占めており、次いで筋骨格系の疾患（11%）、呼吸器疾患（11%）となっています。

◆1人平均医療費の推移



疾病分類をさらに詳しくみると、高血圧・糖尿病・その他内分泌・栄養及び代謝疾患（主に高脂血症が多い）が上位となっています。これらの疾患は、内臓脂肪の蓄積（肥満）によるインスリン抵抗性のために引き起こされることが多く、肥満に加え「高血圧」「内分泌・栄養疾患（高脂血症・低HDLコレステロール血症）」「高血糖」のうち2つ以上の項目があてはまる場合を『メタボリックシンドローム』といいます。

年代別にみると、30歳代までは風邪やインフルエンザなどの呼吸器疾患が1位となっていますが、40歳代以降では、高血圧性疾患が第1位となっており、若い年代から血圧の高

い方が多くなっています。さらに50歳以上になると高血圧性疾患に加え、その他内分泌・栄養疾患、糖尿病が上位を占め、『メタボリックシンドローム』になっていることがうかがわれます。

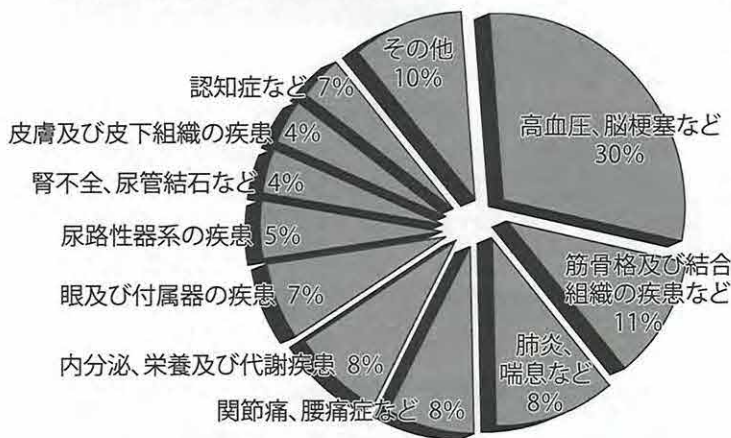
「高血圧」「高脂血症」「高血糖」といった一つひとつの項目の程度は軽くても、重複して存在すると心筋梗塞や狭心症、脳梗塞といった動脈硬化による重篤な疾患を引き起します。メタボリックシンドロームでは、10年後の狭心症や心筋梗塞といった虚血性心疾患の危険度が正常な人に比べ36倍も高くなるといわれていますが、70歳以上では、「虚血性心疾患」「脳卒中」が増加しており、メタボリックシンドロームによってこれらの疾患が引き起こされたことがうかがわれます。

また、「腎不全」の1件あたりの医療費は37万970円となっており、6番目に高い金額となっています。この腎不全は、糖尿病の悪化によって引き起こされる糖尿病性腎症が原因となっていることも多く、メタボリックシンドロームは医療費の増大にも大きな影響を及ぼしています。平成17年度に実施した基本健診のまとめからも、肥満者・高血圧者が増加傾向であり、メタボリックシ

ンドロームの方及び予備軍の増加が見込まれました。

【国】では、平成20年度から医療費抑制・生活習慣病予防等を目的に健診を大きく見直し、メタボリックシンドローム予防に重点をおき、受診者全員に対して保健指導を行うとともに、生活習慣病予防・生活改善に向けた取り組みが本格的にスタートします。若い年代から健康的な生活習慣を確立することにより、疾病の発症そのものを予防していくとともに、健診を活用し、生活の改善を行うことで疾病の悪化を予防することが大切です。

◆疾病分類別件数の占める割合



◆年代別疾病件数

順位	総計	0～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳
1位	高血圧性疾患	その他の急性上気道感染症	その他の急性上気道感染症	その他の急性上気道感染症	高血圧性疾患
2位	糖尿病	皮膚炎及び湿疹	乳房及びその他の女性性器の疾患	乳房及びその他の女性性器の疾患	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍
3位	その他内分泌・栄養及び代謝疾患	喘息	その他の損傷及びその他の外因の影響	皮膚炎及び湿疹	糖尿病
4位	その他の心疾患	アレルギー性鼻炎	急性気管支炎及び急性細気管支炎	結膜炎	その他の精神及び行動の傷害
5位	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	急性気管支炎及び急性細気管支炎	結膜炎	その他の精神及び行動の傷害	皮膚炎及び湿疹
順位	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上
1位	高血圧性疾患	高血圧性疾患	高血圧性疾患	高血圧性疾患	高血圧性疾患
2位	その他内分泌・栄養及び代謝疾患	糖尿病	糖尿病	その他の心疾患	その他の心疾患
3位	糖尿病	その他内分泌・栄養及び代謝疾患	その他内分泌・栄養及び代謝疾患	糖尿病	脳梗塞
4位	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	その他の心疾患	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	脳梗塞	血管性及び詳細不明の痴呆
5位	皮膚炎及び湿疹	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	虚血性心疾患	その他内分泌・栄養及び代謝疾患	虚血性心疾患

まちの話題

話題・出来事などみなさんからの情報をお待ちしております。

町民課 住民活動係 Ⅲ 2-1213

12月3日

佐呂間保育所 お遊戯会



佐呂間保育所の児童たちによるお遊戯会が町民センターにて行われました。児童たちは日頃の練習成果をお父さん、お母さんに見てもらおうと、一生懸命に可愛らしい踊りや歌を披露し、会場からは大きな声援と拍手が贈られました。

12月6日

瑞宝単光章を授賞



佐呂間町消防団元副団長、村岡和義氏が、消防功労・功績者として11月3日付けで瑞宝単光章の栄に浴されました。去る12月6日佐呂間町役場において網走支庁長から伝達されました。

同氏は、消防団員歴36年の長きに亘り活躍をされ、この間、第二分団長、副団長を歴任。消防の重要性を深く認識し積極的に職務に精励され、団員の融和と組織の充実強化、団員の指導育成は勿論のこと、火災予防思想の普及徹底を図る等、消防使命達成に尽力され、地域住民の民生安定と福祉の向上に寄与された功績が認められ授賞されました。

12月10日

遠軽自衛隊音楽隊 第8回定期演奏会

佐呂間町では初めてとなる遠軽自衛隊音楽隊による定期演奏会が、町民センターにて開催されました。演奏会では、10月・11月の低気圧災害、竜巻災害により被災された地域の皆さんへの一日も早い復興への願いも込められ、音楽隊による様々なジャンルの曲目が演奏された他、ラッパ隊や格闘演舞、遠軽がんばろう太鼓など、日々の訓練の中、練習に励まれてきた成果を披露されました。また、佐呂間中学校吹奏楽部の皆さんもゲスト出演され、訪れた大勢の皆さんは吹奏楽の世界を堪能されました。



12月16日

佐呂間バレーボール少年団、交通安全旗・防犯旗を取り替え

年末年始を控え、この時期増加する交通事故や犯罪を未然に防ぐため、佐呂間バレーボール少年団が、古くなった交通安全旗や防犯旗を取り替えました。交通公園、役場前、町道7線に設置している旗、約100枚を団員20名が雪の積もった寒い中、1枚1枚新しい旗と交換してくれました。



日本赤十字社北海道支部「佐呂間町竜巻災害義援金」の配分について

日本赤十字社北海道支部が募集した「佐呂間町竜巻災害義援金」について、北海道災害義援金募集（配分）委員会から配分を受けましたので、次の基準により被災者の方にお贈りいたしました。

■ 配分を受けた額 50,371,000円

■ 配分基準

住宅被害区分		1世帯当たり
全	壊	3,650,000円
半	壊	2,190,000円
一部	破損	730,000円

お知らせ

募集

佐呂間保育所
Tel. 2・3647

保育所入所見募集

平成19年度町立佐呂間保育所及びへき地保育所の入所見を、次により募集します。

各保育所では、佐呂間の自然や地域環境を活かした保育に心がけ、毎月のお誕生会をはじめ、遠足や運動会、お遊戯会など色々な楽しい行事も計画しています。

平成19年4月から、へき地保育所においても給食を実施する予定です。



佐呂間保育所

■入所資格

平成19年4月2日をもって満6か月以上の乳幼児で、

①母親が勤めに出ているため乳幼児の保育ができず、同居の方も保育できない場合。

②母親が自宅で乳幼児と離れて家事以外の仕事をしているため、乳幼児の保育ができず、同居の方も保育できない場合。

③親が出産の前後、病気等で保育ができない場合。

④前項目以外で私的な理由により入所を希望する場合。(3歳以上児が対象)

⑤保育所へ通所可能な乳幼児

※入所は家族構成、母親の状況等により決定されます。

■開設期間

4月2日から3月28日

■保育時間

午前8時から午後4時まで

(保育者の仕事の時間により延長することも可能です。)

※入所希望が増加していますので、お早めにお申し込みください。

へき地保育所

■入所資格

平成19年4月中に満3歳となる幼

児から就学前の幼児(5月以降も、満3歳になる誕生月の1日から入所することができず)で、

①母親の労働又は病気、その他の理由で日々保育のできない場合

■入所募集保育所

若佐保育所、浜佐呂間保育所

■開設期間

4月4日から3月24日

■保育時間

午前8時から午後4時まで

共通事項

■申し込み期間

1月9日から1月31日

■申し込み先

佐呂間保育所、若佐保育所、浜佐呂間保育所、役場保健福祉課福祉係に申し込みに必要な書類を用意しておきますので、必要事項をご記入されて提出願います。(現在入所されている方も申込が必要です)

なお、入所説明会は、後日保育所毎に実施する予定です。

■保育料

保育料は、前年の世帯員の所得税合算額により決定されます。

※入所等についての詳しいお問い合わせは、佐呂間保育所まで、ご遠慮なく申し出ください。

年金

町民課
Tel. 2・1213新成人の皆さんへ
国民年金加入手続きを忘れずに

成人を迎えられる皆さん、おめでとうございます。

日本国内に住所が有る方で、厚生年金等の他の年金制度に加入していない方は、20歳になった時点で国民年金への加入が義務付けられています。

老後の生活を守る老齢基礎年金や、突然の病気やケガで障害が残る、働くことが困難になった方の生活を守る、障害基礎年金を受給することになった際に、間違いなく受けることができるように、20歳になったら忘れずに役場で国民年金の加入手続きを行い、年金保険料を納めましょう。

また、20歳になっても学生であるなどの理由で、ご自分(及び配偶者、世帯主)に十分な所得が無い場合、どうしても年金保険料を納められない方については、保険料免除・猶予制度がありますので、未納のままにしてしまわずに役場でご相談ください。

冬期間、仕事を休まれる方は国民年金への加入届出を

冬の間仕事を休むため、厚生年金加入者ではなくなる20歳以上60歳未満の方は、役場にて国民年金への加入届出が必要です。

また、冬の間仕事を休むため、厚生年金加入者ではなくなる配偶者に扶養されていた、20歳以上60歳未満の方（国民年金3号被保険者）も、役場にて国民年金第1号被保険者への変更届出が必要です。

年金手帳等の基礎年金番号が判るものと印鑑を持参して役場までお越しください。

付告 企画財政課
還申 Tel 2・1214

所得税の還付申告は、北見税務署で1月から受付けています

■便利な国税電子申告・納税システム（e・Tax）を是非ご利用ください！

e・Taxを利用すると次のようなメリットがあります。

① インターネットが利用できるパソコンがあれば、税務署に出かけることなく、還付申告が自宅などから行うことができます（源泉徴収票などは送付願います）。

② 通常、還付申告した際に還付金を受け取れるのは約6週間後ですが、e・Taxを利用すると約3週間に短縮できます。

③ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書等データをそのまま引き継いで電子申告をすることもできます。

この機会に是非e・Taxをご利用ください！
手続等の詳しい内容は、e・Tax ホームページ <http://www.e-tax.nita.go.jp> をご覧ください。

■申告に必要なもの（税務署へお越しの際に）

- ① 源泉徴収票
- ② 前年中（平成18年1月1日～12月31日）に支払った国民健康保険料・介護保険料・生命保険料などの領収書又は控除証明書（国民年金保険料については支払をした旨を証する書類）
- ③ 印鑑
- ④ 銀行名とその本・支店又は郵便局の口座がわかるもの

※住宅ローン控除や医療費控除を申請する方などについては、「お問い合わせ先」へ

告する方などについては、「お問い合わせ先」へ

■お問い合わせ先

〒090・0018

北見市青葉町3番1号

・税務相談室（北見分室）

Tel 0157・31・2700

・北見税務署（個人課税部門）

Tel 0157・23・7124

一一〇番の正しい利用をお願いします

一一〇番は、

事件・事故などが発生した場合に警察に緊急通報するための電話です。電話に出た警察官の質問に、あわてず落ち着いて正しく答えてください。

携帯電話で一一〇番する場合、移動している通話がとぎれることがありますし、車を運転しながらの通報では法令違反となります。必ず安全な場所に停止して通報してください。

また、警察官が早く現場に臨場できるように、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。聴覚障害者用メール一一〇番は、耳や言葉の不自由な方



消防出初め式

平成19年佐呂間町消防出初め式が次のとおり行われます。

また、出初め式に伴い消防サイレンを吹鳴いたしますので、ご了承ください。

■日時

平成18年1月6日（土）

・分列行進 午前9時40分頃

佐呂間市街（高橋土建から佐々木商店を左折して消防署まで）

・観閲式 午前10時 消防佐呂間支署

■サイレン吹鳴時間

・佐呂間市街 午前8時30分

午前9時40分

・浜佐呂間、若佐、栄各地域 午前8時30分

急を要しない相談や照会などは、警察相談電話#9110または最寄りの警察署、交番・駐在所へお問い合わせください。 遠軽警察署

個人住民税の内容が変わります

税制改正のため、平成19年度の個人住民税の課税内容が変わります。

個人住民税と所得税の税率改正

三位一体改革の一環として、所得税から個人住民税（国から地方）への3兆円の税源移譲に関し、平成19年（度）以後の所得税及び個人住民税の税率が改められました。

■所得税

改正前	課税所得			税率
		～		
			330万円	10%
	330万円	～	900万円	20%
	900万円	～	1,800万円	30%
	1,800万円	～		37%

➡

改正後	課税所得			税率
		～		
			195万円	5%
	195万円	～	330万円	10%
	330万円	～	695万円	20%
	695万円	～	900万円	23%
	900万円	～	1,800万円	33%
	1,800万円	～		40%

■個人住民税（町民税と道民税）

改正前

課税所得			税率
	～	200 万円	5%
200 万円	～	700 万円	10%
700 万円	～		13%

➡

改正後

課税所得		税率
一律		10%
全世帯について人的控除の差を考慮した減額措置を実施		

老年者の非課税措置が段階的に廃止

平成17年1月1日現在65歳以上で、前年の所得が125万円以下の人に適用されていた非課税措置が段階的に廃止されます。

年度	減額内容
平成17年度	非課税
平成18年度	町道民税の3分の2を減額
平成19年度	町道民税の3分の1を減額
平成20年度	減額なし

定率減税の廃止

個人住民税所得割並びに所得税の定率減税については、昨年2分の1に縮減され、今年から廃止となります。

年度	所得税	個人住民税
平成17年度	所得税の20% (限度額25万円)	所得割額の15% (限度額4万円)
平成18年度	所得税の10% (限度額12.5万円)	所得割額の75% (限度額2万円)
平成19年度	廃止	廃止

■定率減税廃止による負担額の変化（夫婦と子2人：年額）

給与収入	改正前（H18）	改正後（H19）	負担額の変化
300万円	8,300円	9,000円	700円
500万円	177,400円	195,000円	17,600円
700万円	418,000円	459,000円	41,000円

自衛官募集

職域多彩、あなたの可能性を発掘します

- 募集種目 二等陸・海・空士
- 身分 特別職国家公務員
- 応募資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上27歳未満の男子

■待遇

- ・初任給 157,500円
- ・賞与 年2回4.45ヶ月分
- ・休日 完全週休2日制
- ・有給休暇 年24日、その他年末年始、夏季の長期休暇

■試験期日 平成19年1月14日

■受付期間 年間を通じて行っています。

■試験種目 筆記試験（国語・数学・社会・作文）、口述試験、適性検査、身体検査

■合格発表 試験後、概ね1ヶ月後

■入隊期日 平成19年3・4月上旬

■お問い合わせ

自衛隊旭川地方協力本部遠軽地域 事務所
遠軽町岩見通南3丁目 Tel 0158-42-6616
役場町民課住民生活係 Tel 2-1213

町営住宅空家状況

平成18年12月20日現在の町営住宅の空家状況をお知らせします。

入居申込み、家賃・敷金、入居資格等については、建設課にお問い合わせください。

(Tel 2-1210)

◆緑園団地

1階2DK	1戸	※	5,300円～
1階3DK	1戸	※	7,600円～

◆若佐団地

1階2DK	1戸	※	5,200円～
-------	----	---	---------

◆若里団地

1階3DK	1戸	※	8,600円～
-------	----	---	---------

◆栄団地

2階3LDK	2戸	※	15,300円～
1階3LDK	1戸	※	15,300円～

◆浜佐呂間第3団地

2階3LDK	1戸		16,300円～
--------	----	--	----------

※印は、60歳未満でも単身入居が可能な住宅です。

楽しい子育て応援します!!

あいあい通信

『お話 あいあい』のお知らせ

今回は、読み聞かせサークル“じゃんけんぼん”の真如智子さんを講師に招き、【読み聞かせについて】の講話と実際に読み聞かせをしていただきます。

■日程 2月6日（火）

10時30分～11時20分

*当初、2月16日（金）を予定していましたが、2月6日（火）に変更になりました。

■場所 子育て支援センター あいあい

*あそびの広場（2歳児～クラス）は10時から行っています。

事業の中で【読み聞かせについて】のお話を聞きます。

『あいあいランド』のお知らせ

平成18年度最後の『あいあいランド』は、雪中運動会です。

佐呂間の冬は寒く、つつい外に出るのがおっくうになりますね。でも、北海道ならではの冬の寒さに触れ、雪の感触を全身で感じることで、感受性や観察力を養うことが出来ます。また、広い空間を利用してからだをダイナミックに動かすことで、心も開放され緊張やストレスが発散されます。

寒さに負けず、親子一緒に雪とたわみましょう!

■日程 1月24日（水）10時30分～11時30分

■場所 佐呂間町営スキー場

■申し込み 1月17日（水）までに支援センターに申し込んでください。

*外での活動です。暖かい格好で来てください。帽子・手袋・長靴を忘れずに…

当日、欠席される方は9時までに支援センターに連絡してください。

明けまして おめでとうございます
平成19年、新しい年の幕開けです。
昨年は、大雨・竜巻・津波と自然災害に胸を痛めることが多い1年でした。また、子ども達をとりまく悲しい事故や事件が多く、何ともやりきれない気持ちになりました。今年も、平穏でみなさんが幸せな日々を過ごせるようにと願っています。



子育て支援センター『あいあい』

Tel 2-1255

サロマ げんき 王国

【お問い合わせ】

保健福祉課 保健推進係

TEL 2-1212

「健康づくり」の今年の抱負

あけましておめでとございませう。

昨年、佐呂間町では水害や竜巻、津波など様々なことが起きました。自然災害への無力さを感じる反面、皆さんがお互いを思い合い、復興に向けて取り組まれている姿に触れ、佐呂間町の皆さんの『力強さ』も強く感じました。そして、この佐呂間町で子どももお年よりも、また、病気や障害があってもなくても、「元気で過ごすことができる」ということの尊さを改めて感じました。

皆さんの「力強さ」を分けてもらいながら、佐呂間の皆さんが笑顔で元気に過ごすことができる1年となるよう、お手伝いをしていきたいと思えます。今年もどうぞよろしく願います。

今年の健康目標

新しい年を迎えると、「今年はこうしたい」と新年の抱負をもち、新たな気持ちで1年をスタートすることと思いますが、皆さんの今年の抱負はなんでしょう？「勉強を頑張る」「資格をとる」「昇進する」「お金を貯める」など、それぞれに秘めた思いがあると思いますが、この機会に「お腹の脂肪を減らす」「毎日歩く」「週に1回はスターに通う」など、健康づくりに向けた目標もたて、健康への新たなスタートをきりましょう。

佐呂間町でも平成16年に作成した、佐呂間町健康づくり行動計画「すげい町サロマ21」の中で、健康づくりへの町全体の目標を掲げています。また、昨年には、この計画をもとに「サロマ食生活指針」ができ、具体的な行動指針があげられています。皆さんの健康づくり目標の参考にしてください。

サロマ食生活指針



- ①子どもの頃から食に関心をもち、正しい食習慣の基礎を身につけましょう。
- ②1日3食しっかりと食べましょう。
- ③適正な体重を意識しながら食生活を見直しましょう。
- ④乳製品や海藻類、魚介類、豆類、野菜類を組み合わせとりましょう。
- ⑤野菜をじゅうぶんにとりましょう。
- ⑥適正量の飲酒に心がけ、お酒は楽しく飲みましょう。
- ⑦減塩に心がけましょう。
- ⑧サロマでとれた食材をサロマで消費しましょう。
- ⑨栄養価のたかい旬の食材をおいしく楽しみながらいただきます。
- ⑩地域の中で食習慣を考える機会を設けましょう。
- ⑪食べ物を大切にすることを養いましょう。

食生活改善指導教室

地域の中で食習慣を考える機会のひとつとして、1月から『食生活改善指導教室』がはじまります。この教室は、各地域の公民館に出向いて開催し、健康づくりに関するお話、減塩や野菜料理メニューの実習などを行っています。

今年は、昨年の流行語にもノミネートされました『メタボリックシンドローム』に焦点をあて、参加された方への簡単な身体計測や検査をし、「メタボリックシンドロームチェック」を行います。そして、メタボリックシンドロームにならないよう、改善していくにはどうしたら良いか、皆さんと一緒に考える内容となっています。また、メタボリックシンドロームを予防していくために、実際に調理・会食をしながら、脂肪を蓄積させない家庭料理の工夫や食べ方について考えていきます。

メタボリックシンドロームを楽しく「見て」「聞いて」「体験する」内容となっています。各団体女性部・自治会等にご案内をしていますので、皆さんふるってご参加ください。

※各地域での教室に参加できなかった方を対象に指導教室を別日程で開催する予定です。参加ご希望の方は、役場保健推進係までお問い合わせください。



作り方

- 1 ばら肉は10cm長さに切り分けます。
キャベツは芯を除いてざく切りにし、熱湯でさっとゆでてざるにあげます。万能ねぎは小口切りにします。パプリカは細切りにして、軽くゆでておきます。



- 2 ドレッシングの材料を混ぜ合わせます。

- 3 フッ素樹脂加工のフライパンを火にかけ、1の豚肉を広げてカリカリになるまで両面を焼き、クッキングペーパーの上に取り出して脂をとり、塩・こしょうを軽く振りまします。



POINT

カリカリに焼くことで、余分な脂を取ることができます

- 4 水気を絞ったキャベツを器に盛り、3のカリカリ豚肉のをせ、細切りのパプリカを添えて2のドレッシングをかけて万能ねぎを散らします。

ぎやべつと豚ばら肉の カリカリサラダ

年末年始の食卓にはご馳走が盛りだくさんですよ。そんな時、食卓に野菜料理をもう一品つけたいと思ったら、今回の料理はいかがですか？
豚ばら肉はカリカリに焼きあげると余分な脂がにじみ出て、20%近くのカロリーダウンが期待できます。ゆでたキャベツとの組み合わせで食感も最高です。ドレッシングはさっぱりとした味つけのものを添えると良いでしょう。



1人分
約128Kcal
塩分約1.4g

材料(2人分)

豚ばら肉.....100g
キャベツ.....2~3枚
万能ねぎ.....1本
赤・黄パプリカ...各1/3
塩・こしょう.....各少々
ドレッシングの材料
いりごま.....小さじ1
酢・しょうゆ.....各大さじ1/2
ごま油.....小さじ1/2
砂糖.....少々
塩・こしょう.....各少々
※大さじ1=15ml 軽量スプーン
小さじ1=5ml 軽量スプーン

セフティロード☆サロマ

毎月1日は佐呂間交通安全の日、15日は道民交通安全の日

冬道講習会を開催します。

冬道を安全に運転するために必要な知識、技術を体得し、冬道の事故防止と合わせて交通安全意識の向上を図るため、次のとおり冬道講習会を開催します。冬道での危険な状況を体験でき、これからの車の運転に非常に役立つ講習です。皆さんの参加をお待ちしております。

▼日程：平成19年1月28日(日) 10時から15時まで

▼場所：トヨタタイヤ サロマトレストコース

▼対象：佐呂間町に住む普通免許所有者

講習内容

○講話

(1)冬道を安全に走るためには・(2)冬タイヤの構造と性能

○実技

(1)冬道での急ブレーキ、急ハンドル、急加速等の体験走行

▼募集人員 25名程度

▼参加料 無料

講習車両

各自所有車持込み、ただし、次の要件が満たされている車両であること

(1)任意保険(対人・対物・搭乗者)に加入していること

(2)点検整備が十分であること

(3)スタッドレスタイヤを装着していること

申込先

平成19年1月22日(月)までに、役場町民課住民活動係へ電話にて申込み。

主催

佐呂間町交通安全対策本部

遠軽地区交通安全協会佐呂間支部及び佐呂間分会

協力

東洋ゴム工業株式会社

デイ・ライト(昼間点灯)



運動通年展開中

昼間点灯で交通事故減少の効果! 皆さんも是非参加してください。

◆ 人のうごき ◆

— 11月末現在 —

人口 6,237人 (－ 7)
男 3,011人 (－ 3)
女 3,226人 (－ 4)
世帯数 2,469戸 (－ 2)
() 内は前月比です。

◆ 交通事故発生状況 ◆

— 平成18年11月末 —

発生 14件(+ 8件)
死亡 3人(+ 3人)
傷者 17人(+ 10人)
※ () 内は、前年比
※ 発生件数は人身事故の件数

交通死亡事故0運動
90日
— 12月17日現在 —

◆ あとがき ◆

▼ 新年あけましておめでとうございます。毎年、(財)日本漢字能力検定協会による1年の世相を表す漢字が発表されますが、2006年は「命」に決定されました。悠仁親王のご誕生に、日本中が祝福ムードに包まれた一方、いじめによる子どもの自殺、虐待、飲酒運転による事故など、痛ましい事件が多発。ひとつしかない命の重み、大切さを痛感した年という理由で選ばれました。今月号の表紙は、佐呂間保育所のもちつき大会の様子を撮影したのですが、子どもたちの活き活きとした表情のように、2007年が輝かしい年となることを願っています。「広報サロマ」本年もよろしくお願いいたします。

◆ 表紙 ◆

「佐呂間保育所もちつき大会の様子」

◆ 広報に対するご意見・ご質問
やまちであった出来事、話題
がございましたらお待ちして
おります。

発行/佐呂間町

〒093-0592

常呂郡佐呂間町字永代町3番地の1

編集/町民課住民活動係

TEL 01587-2-1213

佐呂間町 URL

<http://www.town.saroma.hokkaido.jp>

◆ この広報紙は再生紙を利用しています。

baby face

本間 航之 くん
平成18年1月11日生まれ
(若里 本間 裕史・有希子さん)

はじめまして、「ほんまこうし」です。
最近、歩くのが楽しくて、お兄ちゃんお姉ちゃんと一緒に家中走り回っています。雪遊びにも挑戦中です。



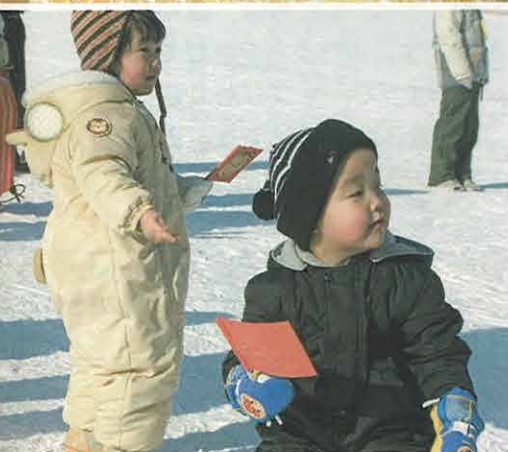
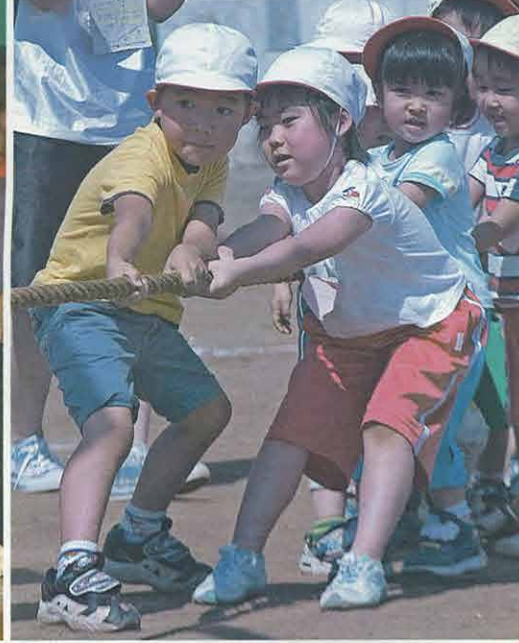
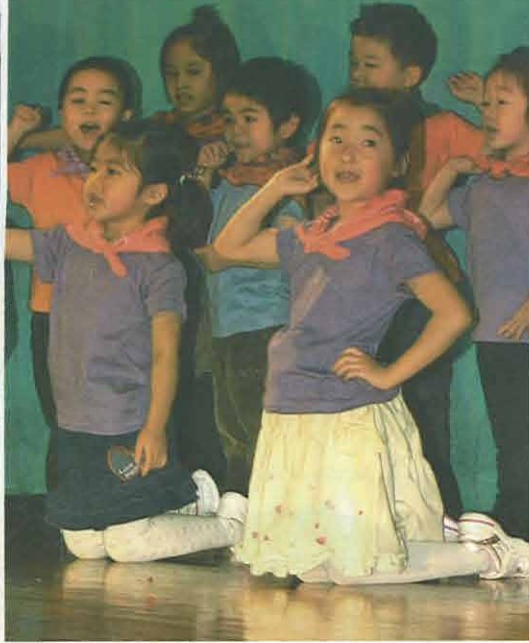
野村 治暉 くん
平成18年1月24日生まれ
(宮前町 野村 均・陽子さん)

はじめまして、こんにちは、ほく「はるき」です。よちよち歩きができるようになって、キズがたえません。でも毎日が楽しいです。みなさんヨロシクおねがいします。

※ 「baby face」では掲載するお子さんを募集いたします。掲載を希望される方は、誕生月の前月10日までに保健福祉課保健師までご連絡ください。なお、希望者多数の場合はこちらで抽選させていただきますことをご了承ください。

お誕生おめでとうございます
★ 佐々木 健悠 くん
平成18年10月19日生
(富武士 佐々木健之・晃子さん)
★ 古川 小百合 ちゃん
千乃 ちゃん
平成18年11月8日生
(若佐 古川智樹・知子さん)
★ 我満 琥珀 くん
平成18年11月13日生
(西富 我満秀美・愛さん)
★ 佐々木 栄人 くん
平成18年11月24日生
(若佐 佐々木清行・つたえさん)
★ 惣田 健斗 くん
平成18年11月25日生
(仁倉 惣田譲治・絵里さん)

ご寄付ありがとうございます
■ 社会福祉協議会
▼ 香典返しを廃して
浜佐呂間 加藤 武夫 さん
知来 伊藤 隆子 さん
永代町 堀口 雪香 さん
宮前町 阿部 昭 さん
旭川市 加藤 暢之 さん
■ はまなすクラブへ
▼ 香典返しを廃して
浜佐呂間 加藤 武夫 さん



2006年 広報表紙フォト

2006年の広報表紙に使用した写真を組み写真としました。2007年もたくさんの表情を撮影できるように、足を運びたいと思っていますので、取材へのご協力をよろしくお願いいたします。

